

○議長（山須田清一君）：次に4番、太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：それでは、一般質問
通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

先月の北海道新聞に、北海道大学の金子教授の
30年後の北海道とコミュニティーという文章に、
大都市でも過疎地域でもコミュニティーが維持でき
る要件には、住まい、商店街、小中学校、医療機関、
ガソリンスタンド、交番などがあり、最低限必要な
ものがなくなっていくと限界集落が発生し、最終的
には集落を捨てて街に移住する人々が増えることにな
る、という文章が載っていました。

猿払村において、辛うじて商店街といわれている
鬼志別商店街も、商店経営者の高齢化、経営環境の
悪化等により、商店、商店街会員の減少を招いてい
ます。現在、商店を営んでいる方々も5年後、
10年後には、どんどん年齢が高くなり、限界が来
るのではと危惧するところです。このような状況は
道内の商工会加盟地域にとっても同様な状況で、有
効な対策がない状況です。商工会、各商店がそれぞ
れ知恵を出し合い、もっと頑張る必要があるとは十
二分に認識しています。しかし、スタンプ事業を行
っていた猿払村商業協同組合も加盟店の減少、売り
上げの減少により、今年度をもって解散を余儀なく
されております。

これ以上の商店の減少は連合売出し、イベント等
の共同事業の継続が難しくなり、さらなる購買力の
流出に繋がり、日用品を買い物する商店がなくなる
事態も危惧されます。商店を増やす、あるいは現状
の商店数を維持していく必要がありますが、各商店、
後継者がいないのが現実です。後継者の育成、新た
な商店の担い手支援が必要であると考えます。

商店街、商店は、商業という枠に止まらず、地域
コミュニティーの核として住民生活で重要な役割を
果たしていると思います。商店街をなくさないため、
後継者の育成は元より、新たに出店にチャレンジ
する人のIターン、Uターンを呼び込めるような、
また、定年になり、この地域で商売を始めたいと考
えられるような施策が必要であると考えますが、ど
のようにお考えか質問いたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えい
たします。以前にもお話しいたしましたが、今、議
員がおっしゃった鬼志別商店街に関しましては、議
員も御存じのように私が生まれ育った商店街でござ
います。思い入れも、ほかの人よりは十分持っ
ておりますし、また、今のお話を聞きながら、昔の
天北線があって、朝一番の汽車が来ましてね、たく
さんの人が降りてくるという、私の店の前を通過
していくという風景を思い出しておりました。そのよ
うな時代は、なかなか難しいかもしれませんけども、
全力で取り組んでまいりたいなと思っております。

質問に答えます。議員がおっしゃるように商店街
は過疎化が続く我が地域においても重要な役割を果
たしております。地域が存続する限り、必要不可欠
であります。村内のですね、商店関係を見回しても
ですね、後継者問題につきましては、私も大変、非
常に危惧しているところでございます。今後、数年
経って後継者がおらず商店が閉店したり、空き店舗
などが増えることになりましたら、まちづくりとい
う観点からも非常に危機感を感じているところでご
ざいます。

今後、地域コミュニティーの情勢、商店街全体の
活性化等の観点から商工会等関係機関と施策を協議
してまいりたいなと考えております。例えば、空き
店舗で高齢者向けの支援サービスを提供する店、ま
た、若者や子どもたちの居場所づくりになるような
店などをですね、商工会と助成などを含めながら今
後、速やかに検討してまいりたいなと思っておま
す。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：村長も危機感を持っ
ている。私たち商工業者も同じように危機感を持
っております。ただ、本当に新規に出店するのは、
かなり難しいのかなと商工会自体も考えていると
ころです。

再質問をさせていただきますけども、この地域に
住んでいる方々は、身近で買い物ができる商店、本
屋さん、文房具屋さん、金物屋さん、食堂、居酒屋
と、地域の生活を楽しむ上で足りないと感じている
と思います。開業に必要な資金の助成、改装資金の

助成等、様々な対策を施さないと、なかなか新規の出店は難しいのではと考えますが、新たな出店、開業の補助をどのように考えるのか、再質問させていただきます。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：先ほども答弁いたしました、新たな出店等に関しましてはですね、行政としても支援なり助成などをしてまいりたいと考えております。しかしながら、無計画に行うということも、なかなかできませんので、きちんとした計画を持って関係機関、商工会と打ち合わせをしながら行ってまいりたいなと思っております。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：是非ですね、新しい人を呼び込むためにも助成、補助の検討をしていただけだと思います。商店街が活性化していくためには新しい行動力を引き起こす若手を中心とした事業者の育成が大事だと考えます。

しかし、経験もなく、お客さんのニーズも分からない中、新しく店を建てるのは難しいのではと考えます。一定期間経験を積めるようなチャレンジショップ。ワンデイシェフ、一日料理人方式ですね、によって料理を趣味とする村民が日替わりでレストランを経営。あるいは趣味で作った商品を週末に販売できるような施設が商店街にあると、新しい地域コミュニティの担い手を確保できるのではと考えます。お洒落な、気軽な交流の場が商店街の賑わいの創出に繋がるのではと思いますが、そのような施設の建設は考えられないのか、質問をさせていただきます。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。今年に入りまして、この1月より商工会青年部が中心となりまして、さるカフェと称する触れ合いの場を提供していただき、大変好評を得たところであります。運営していただきました商工会青年部、また商工会には心より感謝申し上げます。

ただ今の質問にお答えいたしますが、今、全国各地で行われている商工会、行政が主体となり空き店

舗対策の一環として行われるチャレンジ ショップといわれるものの建設に関しましてはですね、現状では考えておりません。議員も御存じのように、このチャレンジショップは商店街の活性化を目的とした空き店舗対策として、空き店舗の一部を店舗開業希望者に期間限定で格安に賃貸する支援事業となっておりますので、今後においてはですね、その実現の可能性があるのかどうか。希望者がいるのかどうか。空き店舗等があるのかどうか等、様々なことをですね、商工会とですね、検討してまいりたいと考えております。その際にはですね、先ほども申し上げましたが国、道の補助金制度、そしてまた、村の助成も含めましてですね、協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：今、村長の答弁にありました、青年部がやっているサロンですけども、ちょうど私がサロンに行ったときにですね、若いお母さん方が子どもたちと一緒に何人か来て、お話ししていらっしゃいました。本当に、この村にも気軽にそういう所に行ける場があると、若いお母さん方にとっても本当にいいのかなと、私自身も感じたところでございます。今、村長も、空き店舗対策で言いましたけども、私たち商工会としても、そのような施設を是非、望んでいきたいと思っております。

商店街、売上の減少、商店経営者の高齢化等により瀬戸際に来ています。商店街の賑わいの創出と活性化を工夫し効果的な事業を商工会としても検討しているところです。しかし、商工会、商店としても独自の事業を展開するのは、自ずと限界があります。行政の連携、協力は必要です。先ほど村長が、商工会と協力していきたいとおっしゃいましたが、私たち商工業者としても知恵を出し合い、一緒に歩いていけたらと思います。今は運転をし、地方へ買い物に行かれています方も、いずれ高齢になります。運転に自信がなくなり、運転ができなくなったとき、日常の買い物が満足にできるか心配ですし、地域に買い物をする商店がなくなることは、高齢者の方が家から出る機会を減らします。いろいろな方と日常的に触れ合い、コミュニケーションを取る買い物をす

る楽しみが失われます。是非、高齢者の方を始め、子育て世代が商店街に足を運び、利用できる休憩施設。その中で、作品展示や体験販売ができるスペースを作り、商店街を活性化させていただけるよう、行政のほうにも御協力をお願いしたいと思います。

次に、猿払村人材育成基金についてお尋ねいたします。猿払村人材育成基金条例は、平成2年3月に、猿払村の人材育成及び住みよい環境づくりと個性あるまちづくりを推進するために必要な事業の財源に充てるため、猿払村人材育成基金を設置し、その額は3000万円となっています。運用の基本方針として、共働精神に基づく地域の特性を生かした創意と工夫による個性あるまちづくりの推進事業並びに猿払村の将来を担う上で必要な住民の知識、教養、見分を広げ、ふれあいの大切さや、人に対しての優しさ・暖かさを持った猿払村の明日を築く人材を育てるために、国内外を問わない交流並びに人材の育成に役立つと認められる事業に、助成金が交付されることとなっています。

猿払村でも様々な地域の活動や村の活性化に繋がる活動をしている方々、団体などがある中で、その取り組みを継続させるためには、必ず世代交代という課題が生まれてきます。そうした中で、いかにその活動やイベントなどを提唱していくか。また、新たなものを創造していけるかというのは、やはり、次代を担う若者たちに懸かっているのだと思います。村のために、地域のために何かやりたいと思っている方々。本当に貴重な存在ですし、この基金を使い積極的にサポートをしていくべきだと思います。

質問です。現在の基金の残高、過去3年間のこの基金を使ってどのような事業が行われたのか、また、過去の事業をどのように評価しているのか、質問いたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：私も、この人材育成基金に関しましては、できるだけ多くの方に活用していただきたいと心から願っております。

さて、ただ今の質問にお答えいたします。人材育成基金条例は平成2年に制定され、同基金を活用する人材育成事業助成規則の下、団体や個人が個性あ

るまちづくりの推進や人材育成の活動などに助成を行っており、今年度末の基金残高は2460万7千円となる見込みです。助成実績としては、今年度は5事業、一部は完了前ですが、203万5千円の助成額となっております。具体的には、さるふつの凧の会による内灘町との姉妹町村交流事業、国際交流協会によるオジョールスキイ村との学童交流事業、海流座実行委員会による海流座猿払公演、商工会青年部による鬼志別商店街活性化事業さるカフェ、冬を楽しみ隊実行委員会によるスノーフェスティバルとなっています。

昨年の平成23年度は3事業、村民ピアノコンサート実行委員会によるピアノコンサート、冬を楽しみ隊実行委員会、国際交流協会で218万5千円。一昨年の平成22年度には2事業、村民ピアノコンサート実行委員会、冬を楽しみ隊実行委員会で22万円となっております。

事業の総括は、それぞれの団体が工夫を凝らした内容で実施されており、本村のまちづくりや人材の育成、地域や団体の活性化に寄与していると評価しております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：村長の答弁に、できるだけこの基金を活用していきたい、また、村民のためになっている、これで地域の活性化に結び付いている、という答弁があったわけですが、これからの地域の活動の担い手として活動していただける人。イベント等で地域を盛り上げようと思っただけの人。それらの方々を発掘し、活躍の場を提供し、サポートするのも行政の仕事ではと考えますが、先ほどの答弁にありました年間200万円近い補助金。もう少し活用してもらったらいのかなと思ったところですけども、この人材育成基金を使って事業を行っていくためにですね、この人材育成基金をどのようにアピールし、使っていただくようにしているのか、質問させていただきます。

○議長（山須田清一君）：坂本財政企画課主幹。

○財政企画課主幹（坂本秀喜君・登壇）：御質問にお答えします。この人材育成事業基金、規則につきましては、7年ほど前までは広報の4月号等で活用

についてのPRをしてきておりました。その後、利用される団体が、かなり特定化してきたということもあって、その後は特に広報活動はしておりません。今年度、広報の4月号で改めて広報しようとは思っていましたが、具体的なものとしては行っていないのが実態です。ただ、私どものほうにイベントの開催の考えがあるという情報がありましたら、財政企画課企画係のほうから、この規則についての御説明をさせていただいて、活用の是非についての判断をしていただいているというような状況です。具体的な取り組みとしては、ちょっと行っていない時間があるという実態です。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：7年ほど前まではやっていたけど今現在やられていないと。このような基金があるのを知っている人ですね、そういう人は本当に少ないのかなと思います。そのために活用が、ちょっと足りないのかなと感じています。行政の情報。当然、役場職員の方々が圧倒的に持っているわけです。基金を活用し、地域を盛り上げていただくために、もっと基金のアピールが必要ではないかと思えます。

地域を盛り上げようとする人、発想と行動力があれば実行できるし、システムづくり。そのような環境が大切ではないかと思えます。例えばですね、先ほど、相談に来ればそれなりの助言をします、というような答弁もありましたけども、役場職員がですね、イベント、あるいは地域の活動へ、職務ではなく自主的に参加する環境を作る。役場職員が地域で活動する。イコール、それは行政ではないわけですが、しかし職員がですね、専門知識を生かし、地域の自主的な活動をですね、行政や専門機関へ繋ぐことができれば地域はもっと活性化するのではないかと思えます。地域活動に取り組む職員を育成する、そのような意識を持った職員を育てる必要があると思えますが、どのようにお考えか質問いたします。

○議長（山須田清一君）：三浦副村長。

○副村長（三浦高志君・登壇）：議員のほうから、まちづくり人材育成の事業に係わって、役場職員も

人材の一人として育成をすべきだという、そういった御指摘でございます。

先の議会でも、お話を私のほうからさせていただきましたけれども、職員の職務専念義務。これに係わってですね、地域活動、あるいは自治会活動、あるいは子どもたちの指導に係わること。そういったことを、諸々をですね、範囲を広げて、それが計画的に、仕事に影響がない、調整できる範囲であれば、積極的に職務専念義務を免除をするという規則をですね、村が定めたところありますので、これをさらにですね、職員にきちんと理解をさせ、日ごろの活動に、行動に結び付けるように副村長としても、きちんと指導していきたいというふうに思います。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：是非、職員の方々も地域のイベント、行事に参加していただき、地域を盛り上げていただければと思います。

次にですね、助成規則の中の第5条。助成期間は、単年度とする。ただし、同一団体及び個人等による同一事業は、原則3年以内を当該条例対象期間とするとありますが、地域を担っていく人材を育てる。子どもたちに愛郷心を持ってもらえるような、楽しんでもらえるようなイベントを作り実施する。個人、団体が、その事業を継続し運営する。経費的に非常に厳しいものがあると考えますが、原則3年以内と期限を設けた理由をお尋ねいたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えをいたします。人材育成事業助成規則は、制定後、8度の改正を経て、現在のまちづくり人材育成事業助成規則となっております。御質問の、助成期間の3年以内については、平成17年度の改正時に加えられた条文で、北海道が実施していた同様の補助制度、地域政策総合補助金運用方針を参考にしている追加であり、この継続期間3年間で自立を目指してほしい、という考えがあったようでございます。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：道の規則に従って平成17年度に改正されたということですけども、補

助金は村の貴重な税金で賄われています。慎重に、効果的に使っていく。分かることです。3年間で、ある程度の成果を期待する。それも分かりませんが、しかし、補助金の決定に当たってですね、担当職員が、その事業の方向性、目的を十分に検討し、話し合い、指導していくことで、3年間という期限は必要なく、それを続けても、らって村を活性化させていただくほうが良いのではないかと考えますが、どのように考えるか質問いたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。確かに、そのような考え方もあると思います。議員も御承知のとおり、先ほどの第5条の第2項にですね、前項の規定にかかわらず、村長が特に必要と認める事業については、この限りではない、という一項がございますので、ある程度運用することは可能かとも思いますが、次の質問とも関連しますけれども、検討してまいりたいなと思っているところでございます。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：自分たちの地域にしっかりと目を向け、知恵と汗を出しながら、自分たちができることは何かを考え、知識の意識を高めていく。これからの地域の担い手となる人材の育成は非常に重要だと思っています。3年といわず、地域を活性化していくために、できるだけ長く継続し、その中で新しいものを創造していく、高めていくような指導が大事ではないかなと思います。

次に、助成規則第6条。助成金の交付の対象となる経費は、助成対象事業に要する経費のうち、必要と認められる経費とする。ただし、機器整備等に要する経費については、当該助成対象事業の継続期間にかかわらず、初年度のみ当該助成対象経費として認めるものとする、とあります。第1条の目的で、地域の特性を生かした創意と工夫による個性あるまちづくりの推進並びに猿払村の明日を築く人材の育成に寄与する、とあります。新しいものにチャレンジする。作り上げていく。初めてのことです。やっていく上で、継続していくことで、必要な機材、機器が求められるのだと考えますが、この規則を助

成金の金額を含め見直していくお考えがおりなのか、質問いたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。御指摘の部分も先ほどと同様に、平成17年度の改正時に追加されたものでありますが、これまで助成を行う中で、備品など機械の購入も含めた申請は、現在、商工会青年部が行っている商店街活性化事業さるカフェのみです。先ほども申し上げましたが、今後につきましてはですね、金額、規制期間の3年以内等を、制度の目的を達成するためにはですね、どのような形が良いのか、改めてこの規則を、条例を検討してまいりたいなと思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：太田君。

○議員（太田宏司君・登壇）：改めて検討していただけるということですので、これからのまちづくりにおいて、人こそが最大の財産だと思います。村長も執行方針で述べられていらっしゃると思いますが、地域において、また、地域のために何か新しいことをやってみようとする人。新しいものを作ろうとする人。そういう方々が次々と現れてくれることが猿払村の活性化に繋がるのではないかと思います。そのような人材を応援するため、是非、利用しやすい、応援しやすい基金にさせていただきようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。